

紹介受診にご理解とご協力をお願いします

十和田市立中央病院では、医療連携や紹介受診など国の進める制度に積極的に取り組み、地域医療の充実に貢献していきますので、ご理解とご協力をお願いします。

■医療連携について

市立中央病院では、国の医療政策に従い、地域の医療機関（病院・診療所など）との連携体制を推進します。

これは個々の医療機関などがばらばらに医療を提供するのではなく、機能を分担してそれぞれの役割を補い合い、地域医療を守っていくものです。

※かかりつけ医（診療所など）では初期、安定期の治療を行い、大きな病院では主に入院治療、手術などの高度医療を行います。



医療連携の窓口となる地域医療連携室

■紹介受診と逆紹介受診について

地域の病院、診療所などとの連携を図るために、次の通り紹介受診と逆紹介受診を推進します。

- ①発病時には、まずかかりつけ医（診療所など）で受診します。
 - ②さらに専門的な治療や検査が必要と判断された場合、当院への紹介受診となります。
 - ③病状が安定した場合、再び紹介元へ逆紹介します。
- ※市立中央病院は、上十三地域の中核病院として、主に高度医療や救

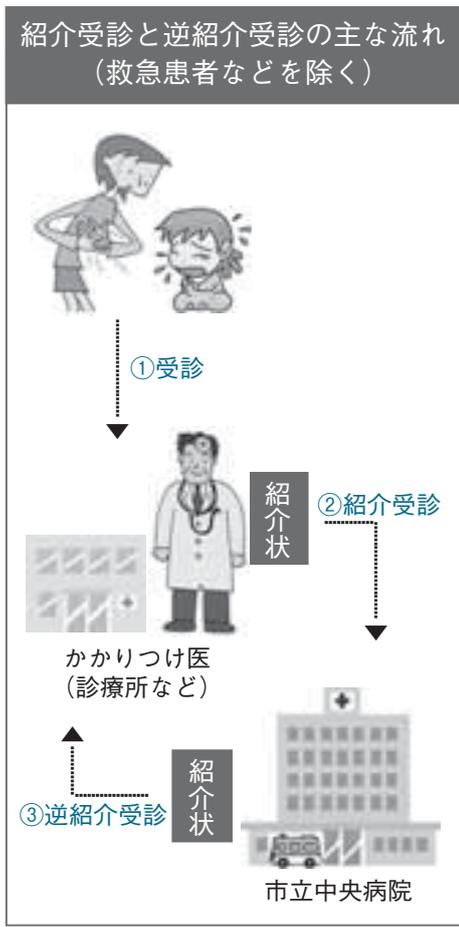


急医療を担当しています。軽い病状のかたは、かかりつけ医での受診をお願いします。

■かかりつけ医について

気軽に受診ができ、日常的な診察や健康管理をしてもらえるかかりつけ医を持ちましょう。

初期治療や慢性安定期の治療、普



段の健康管理は、かかりつけ医で受けられることをお勧めします。

また、現在当院で治療を受けているかたで病状が安定しているかたには、かかりつけ医を紹介しています。

■紹介状の持参について

当院へ受診する場合、かかりつけ医からの紹介状をお持ちいただくこと次のようなメリットがあります。

▼これまでの治療経過が分かるため、当院での診療が円滑になり、重複した検査などを避けることができます。

▼紹介状持参のかたは優先的に予約診察を受けることができます。ただし、前日までに時間予約をお願いします。

▼紹介状がある場合、非紹介患者初診料（2100円）がかかりません。

■あんしん連携カードについて

当院からかかりつけ医に紹介したかたには「あんしん連携カード」を発行しています。このカードを持っているかたは、夜間、休日などに急に具合が悪くなったときに、当院救急室で円滑に治療を受けることができます。

問い合わせ先

市立中央病院地域医療連携室

☎②3 5 1 2 1 内線 2 0 6 2